

新型コロナウイルス感染症への対応について(第10報)

令和2年3月10日(火)に三田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第6回)を開催しましたので、その概要について報告します。

【対策本部会議(第6回)の概要】

1. 決定事項

- (1) 有料公共施設の一部利用停止について **別紙1**のとおり
(地域創生部市民協働室協働推進課、文化スポーツ課)
(福祉共生部健康推進室健康増進課)
- (2) スポーツ施設の対応について **別紙2**のとおり
(まちの再生部地域整備室公園みどり課)
- (3) 市内福祉事業所等へのアルコール消毒液の提供について **別紙3**のとおり
(福祉共生部共生社会推進室障害福祉課 健康推進室介護保険課)
(子ども・未来部子育て応援室保育振興課)
- (4) 市内在住の妊娠中の方へのマスクの提供について
(福祉共生部健康推進室健康増進課)
提供枚数、方法、時期等について今後検討する。
(詳細については決まり次第お知らせします)

別紙 1

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う 有料公共施設の一部利用停止について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記により市民活動や福祉活動の場として供している有料利用施設を3月14日(土)から3月25日(水)までの間、利用停止とします。

また利用停止期間中の前納利用料金は全額還付いたします。

なお今後の情勢変化を踏まえて、利用停止期間や内容を変更する場合があります。

記

1 閉鎖する施設

ガラス工芸館、心道会館、野外活動センター

2 貸館を停止する施設（窓口機能は維持）

さんだ・広野・藍・フラワータウン・ウッディタウン各市民センター
有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター(体育館を含む)
ふれあいと創造の里(体育館を含む)、淡路風車の丘(レストランは利用可)
総合福祉保健センター

3 総合文化センター郷の音ホール（窓口機能は維持）

大・小ホールとその利用に必要な施設及び駐車場を利用可とします

市民センター等：協働推進課(担当：足立)

電話 559-5039 内線 2470

総合福祉保健センター：健康増進課(担当：多田)

電話 559-6155

その他施設：文化スポーツ課(担当：横溝)

電話 559-5145 内線 2410

別紙2

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うスポーツ施設の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止を推進するため、以下の屋内施設を休館し、屋外施設の利用制限を行ないますので報告します。

1. 休館する屋内施設

- ①アメニス城山体育館
- ②親和学園駒ヶ谷体育館

※屋外施設の窓口業務は行います。

2. 利用制限する屋外施設

以下の屋外施設にある更衣室、シャワー室の使用を禁止します。

- ①城山公園
- ②三田谷公園
- ③中央公園
- ④駒ヶ谷運動公園
- ⑤下青野公園

引き続き、屋外施設の利用については、高校生以下の生徒・児童の利用自粛をお願いしています。

3. 実施期間

3月14（土）～3月25日（水）

※今後の感染拡大の状況によっては、期間を延長する場合があります。

まちの再生部地域整備室
公園みどり課（担当：島田）
電話 559-5110 内線 2840

別紙 3**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした
市内福祉事業所等へのアルコール消毒液の提供について**

新型コロナウイルスの影響でアルコール消毒液が全国的に入手困難となっているため、感染すれば重症化のリスクが高い高齢者及び障害者、並びに児童等を対象にサービス提供されている市内の福祉事業所等へ、市が備蓄しているアルコール消毒液の一部を提供します。

記**1 提供する消毒薬** 手指消毒用アルコール**2 提供内訳**

	対象施設数	提供量	備考
介護保険サービス事業所	65 か所	4 7 0 0	1 か所あたり 5 0 を提供
障害福祉サービス事業所	40 か所		
保育所、認定こども園等	26 か所	1 3 0 0	
合 計	131 か所	6 0 0 0	

※介護と障害を共に実施している事業所があるため、対象施設数×50＝提供量とはなりません。

3 提供方法

	日時・場所など
介護保険サービス事業所	各事業所に下記日程で受取りに来ていただきます。 3月14日(土) 午後1時30分～午後3時30分 市役所本庁1階 ロビー
障害福祉サービス事業所	
保育所、認定こども園等	3月14日(土)から各施設を訪問し提供します。

4 担当部署

《介護保険サービス事業所》

介護保険課（担当：岸田） 直通 559-5078 内線 2530

いきいき高齢者支援課（担当：喜多） 直通 559-5070 内線 2540

《障害福祉サービス事業所》

障害福祉課（担当：中田） 直通 559-5075 内線 2520

《保育所、認定こども園等》

保育振興課（担当：長澤） 直通 559-5073 内線 2650